

令和4年度施行
役務設計書(公示用)

役務名 地方道路等整備事業 3・3・83山本通(厚別西3条
2丁目1号線～厚別西6丁目連絡線間)事業損失防止調査

札幌市建設局土木部

令和4年3月単価適用

位置図

1:10,000



札幌厚別高校

調査箇所

厚別西小学校

北13条・北郷通

JR函館本線

厚別駅

JR千歳線

役務名称 : 地方道路等整備事業 3・3・83山本通
(厚別西3条2丁目1号線~厚別西6丁目連絡線間) 事業損失防止調査
調査箇所 : 札幌市厚別区厚別西4条3丁目ほか

役務名 地方道路等整備事業 3・3・83山本通(厚別西3条
2丁目1号線～厚別西6丁目連絡線間)事業損失防止調査

一金 総 委 託 費 _____ 円

内訳 設 計 委 託 費 _____ 円

消費税等相当額 _____ 円

役 務 説 明

1 役務の概要

本調査は、令和4年度「防災・安全交付金事業 3・3・83山本通(厚別西4条本通線～厚別通間)道路改良工事」が周辺環境に与える影響を検証するため、下記の環境調査を実施するものである。

- ・建物調査(事後調査)：6棟
- ・振動調査：1地点3測点×1回

2 履行場所

札幌市厚別区厚別西4条3丁目ほか

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年11月15日までとする。

4 図面

別添のとおり(1枚)

5 仕様書等

札幌市土木設計業務共通仕様書、「事業損失防止調査要領(別途配布)」、及び特記仕様書による。
なお、役務の実施に際して、疑義及び定めのない事項が発生した場合は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

6 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、役務着手前に役務内容の詳細について本市と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 役務日程表(役務履行計画書)
- (3) 主任技術者指定通知書及び経歴書

7 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

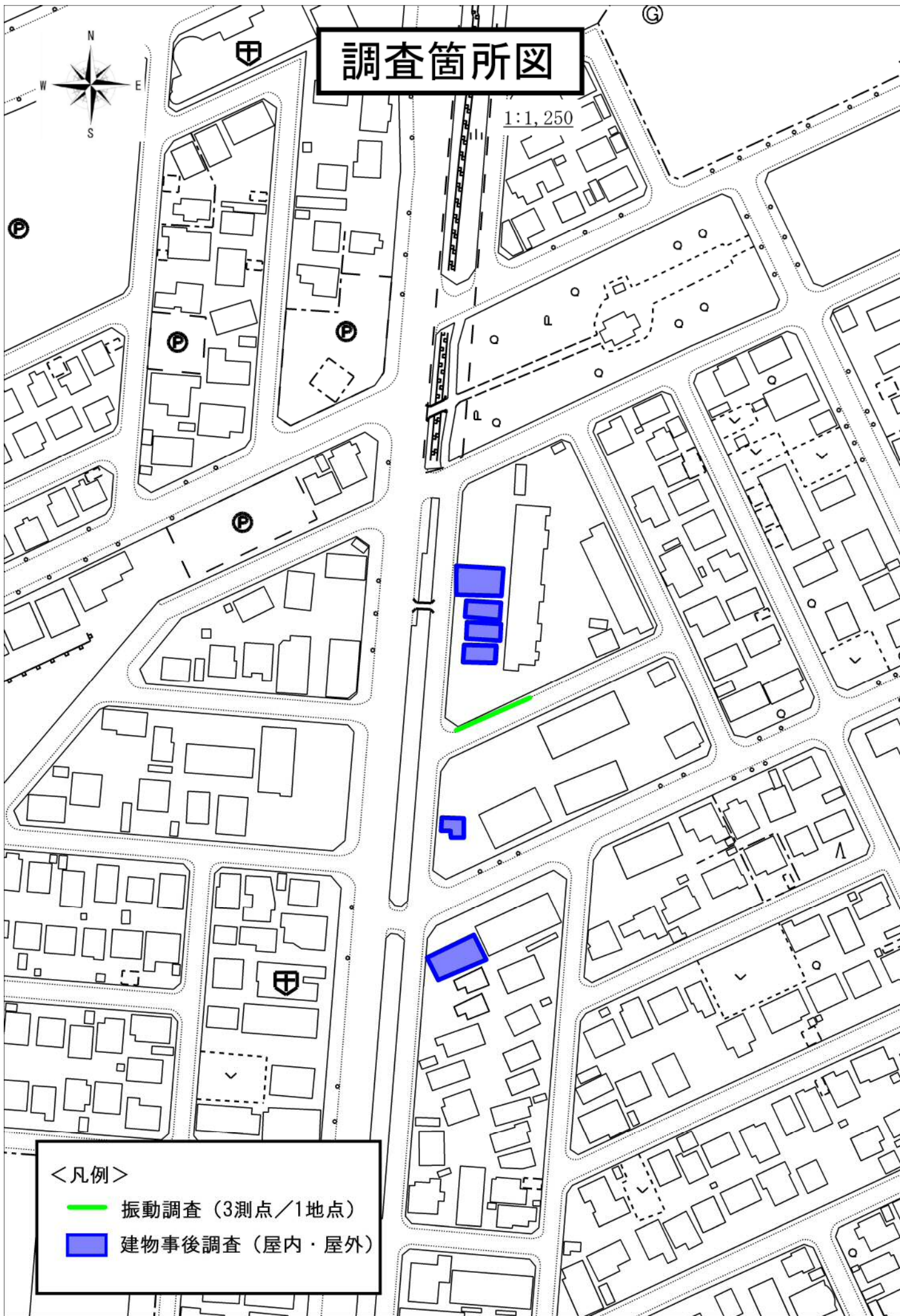
- (1) 完了届
- (2) 仕様書等に定める書類

調査箇所図

1:1,250

<凡例>

- 振動調査 (3測点/1地点)
- 建物事後調査 (屋内・屋外)



特記仕様書

(1) 一般事項

- ① 別途発注の令和4年度「防災・安全交付金事業 3・3・83山本通(厚別西4条本通線～厚別通間)道路改良工事」の請負業者と綿密な連絡調整を行うこと。
- ② 受託者は、この契約による業務を処理するに当って個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- ③ 受託者は、すべての関係者と日程を調整したのち、調査実施計画書を提出すること。
- ④ 着手時、中間、成果品納入時は主任技術者が立会うこと。
- ⑤ 報告書のまとめ方については監督員の指示によるものとし、提出部数はA4版製本1部、電子データ2部とする。

(2) 建物調査

① 調査対象家屋

- | | | |
|------------------------|--------|-----|
| ・ 木造建物A (70㎡未満) | ～ 事後調査 | 1 棟 |
| ・ 木造建物A (130㎡以上200㎡未満) | ～ 事後調査 | 3 棟 |
| ・ 木造建物A (200㎡以上300㎡未満) | ～ 事後調査 | 2 棟 |

② 調査方法及び項目

- a) 所有者（居住者）の立会いを原則とする。調査、立会いの同意が得られない場合は、その理由を付して監督員に報告し、指示を受けること。
- b) 建物調査員は補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第3条第1号に規定する補償業務の管理を掌る責任者の者として事業損失防止部門に登録を行っている者、又は、発注者がこれと同等の知識及び能力を有すると認めた者とする。
- c) 調査時は2名以上で行動し、服装・言動については所有者等の心証を害することのないよう注意すること。
- d) 調査項目は視察調査・平面調査・傾斜調査・土台高測定・亀裂調査・写真撮影・スケッチ等とし、工事との因果関係が把握できるように資料を作成すること。

③ 調査結果

調査結果については、次の内容を成果品調査資料集に記載する。

a) 家屋調査票

家屋番号・所有者名・建物用途・建築概要・経過年数・調査面積・調査日を一棟ごとに記入した表を作成すること。

b) 調査内容表

写真番号・撮影箇所・撮影内容・測定値を一棟ごとに記入した表を作成して、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。

c) 家屋平面図
平面図を作成して、測定位置・写真撮影方向・傾斜測定位置・調査面積表・当該工事位置（方向）を一棟ごとに記入すること。
d) 家屋立面図
立面図を作成して、亀裂の状況をスケッチし、写真番号を記入すること。
e) 傾斜測定表
主要な柱・外壁・外溝等の傾斜値と各階の床の傾斜値を一棟ごとに記入した表を作成して、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。
f) 土台高測定表
基準点より測量した測定値を記入し、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。また、略図・基準高を記入すること。
g) 写真帳
写真の大きさはサービス版とし、一棟ごとに写真帳を作成すること。
また、写真帳は事前・事後確認調査結果と対比して見やすいようにすること。
④ 調査条件
原則として、工事の現場作業が始まる前に実施すること。
(3) 振動調査
① 調査地点は1地点3測点×1回とする。
調査箇所図に対象位置を示すが、実際の計測箇所及び日時については監督員との協議により決定することとする。
② 調査対象作業
調査は下記作業時に行うこととするが、工事内容等に応じて追加調査が必要と考えられる場合は、監督員と協議すること。
○地盤改良時に1回（8月下旬～9月上旬を想定）
③ 暗振動の測定
工事振動の影響が少ない昼休み等を利用して暗振動を測定すること。
④ 調査員
調査員は計測業務に精通した者とし、測定精度を確保するため監督を配置すること。
⑤ 調査結果
騒音振動調査総括表・距離減衰図・法規制との比較・周辺への影響評価等を取りまとめること。

別 記

「個人情報取扱注意事項」

（個人情報を取り扱う際の基本的事項）

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

（秘密の保持）

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託等の禁止）

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

（複写、複製の禁止）

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

（目的外使用の禁止）

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

（資料等の返還）

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

（事故の場合の措置）

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

令和4年度施行

役務設計書(見積参考)

役務名 地方道路等整備事業 3・3・83山本通(厚別西3条
2丁目1号線～厚別西6丁目連絡線間)事業損失防止調査

本積算書は、発注者の施工計画に基づいて作成した積算図書の一部を、見積算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

札幌市建設局土木部

令和4年3月単価適用

設 計 及 び 調 査 費 内 訳 書

工 種	種 別	細 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務委託							
	建物調査業務		式	1			第1号内訳書
	振動調査業務		式	1			第2号内訳書
業務価格計							
	消費税等相当額		式	1			
業務委託費							

建物調査業務 内 訳 書

一 金 円

内 訳				第1号内訳書			
名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
打合せ協議	中間打合せ1回	業務	1				単算1
現地踏査		業務	1				単算2
事後調査 (屋外・屋内)	木造建物A	棟	1				単算3
	(70㎡未満)						
事後調査 (屋外・屋内)	木造建物A	棟	3				単算4
	(130㎡以上200㎡未満)						
事後調査 (屋外・屋内)	木造建物A	棟	2				単算5
	(200㎡以上300㎡未満)						
直接人件費計							
材料費等		式	1				単算6
旅費交通費		式	1				単算7
直接経費計							
直接原価 計							
その他原価		式	1				単算8
間接原価 計		式	1				
業務原価		式	1				

札幌市

振動調査業務 内 訳 書

一 金 円

内 訳				第2号内訳書			
名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
現地踏査		業務	1				単算10
実施計画書の作成		業務	1				単算11
監 督	8時間観測	日	1				単算12
現地準備		箇所	1				単算13
現地測定(振動)	レベルレコーダ	日・測点	3				単算14
	8時間観測						
一次整理	振動レベル	資料	3				単算15
	8時間観測						
二次整理	振動	箇所	1				単算16
後片付け		箇所	1				単算17
直接人件費計		式	1				
機械器具損料	(レベルレコーダ 1ch)	日	1				単算18
機械器具損料	(レベルレコーダ 2ch)	日	1				単算19
機械器具損料	(振動レベル計)	日	1				単算20

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
機械経費計							
旅費交通費		式	1				単算21
直接経費計							
直接業務費計							
諸経費		式	1				単算22
業務価格 小計							
報告書作成		業務	1				単算23
直接人件費計		式	1				
直接原価 計							
その他原価		式	1				単算24
間接原価 計		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費等		式	1				単算25
業務価格 小計							
振動調査業務費							

単価算出調書

細 目	単位	単 価	積 算 の 基 礎				NO
打合せ協議 (中間打合せ1回)	業務	円	主任技師	1.50	人/業務	× 円/人 = 円/業務	1
			技師A	1.50	人/業務	× 円/人 = 円/業務	
			技師B	1.50	人/業務	× 円/人 = 円/業務	
			合計			円/業務	
現地踏査	業務	円	技師A	0.44	人/業務	× 円/人 = 人/業務	2
			技師B	0.44	人/業務	× 円/人 = 人/業務	
			技師C	0.44	人/業務	× 円/人 = 人/業務	
			合計			人/業務	
事後調査 木造建物A (70㎡未満) 屋外・屋内	棟	円	技師A	0.60	人/棟	× 円/人 = 円/棟	3
			技師B	0.60	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技師C	0.76	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技術員	0.19	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			合計			円/棟	
事後調査 木造建物A (130㎡以上200㎡未満) 屋外・屋内	棟	円	技師A	0.97	人/棟	× 円/人 = 円/棟	4
			技師B	0.97	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技師C	1.23	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技術員	0.31	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			合計			円/棟	
事後調査 木造建物A (200㎡以上300㎡未満) 屋外・屋内	棟	円	技師A	1.36	人/棟	× 円/人 = 円/棟	5
			技師B	1.36	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技師C	1.72	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			技術員	0.43	人/棟	× 円/人 = 円/棟	
			合計			円/棟	
材料費等	式	円	直接人件費×7%	円	× 7%	= 円	6
旅費交通費	式	円	直接人件費×1.91%	円	× 1.91%	= 0 円	7
その他原価	式	円	直接人件費× $\alpha / (1-\alpha)$	円	×	= 円	8
			※ α : その他原価の割合 (=35%)				
一般管理費等	式	円	業務原価× $\beta / (1-\beta)$	円	×	= 0 円	9
			※ β : 一般管理費等の割合 (=35%)				
			※業務価格が10,000円単位となるように端数調整				

単価算出調書

細 目	単位	単 価	積 算 の 基 礎					NO		
現地踏査	業務	円	測量技師	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	10
			測量技師補	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計						円/業務	
実施計画書の作成	業務	円	測量技師	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	11
			測量技師補	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計						円/業務	
監 督	日	円	測量技師	1.00	人/日	×	円/人	=	円/日	12
			小計						円/日	
現地準備	箇所	円	測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	13
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	
現地測定（振動） （レベルレコーダ）	日・測点	円	測量技師補	1.00	人/日・測点	×	円/人	=	円/日・測点	14
			小計						円/日・測点	
一次整理 （振動レベル）	資料	円	測量技師補	0.50	人/資料	×	円/人	=	円/資料	15
			測量助手	0.50	人/資料	×	円/人	=	円/資料	
			小計						円/資料	
二次整理 （振動）	箇所	円	測量技師	0.30	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	16
			測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	
後片付け	箇所	円	測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	17
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			普通作業員	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	
機械器具損料 （レベルレコーダ 1ch）	日	円	レベルレコーダ 1ch	1.0	台/日・台	×	円/台	=	円/日・台	18
			小計						円/日・台	

単価算出調書

細 目	単位	単 価	積 算 の 基 礎	NO
機械器具損料 (レベルレコーダ 2ch)	日	円	レベルレコーダ 2ch $1.0 \frac{\text{台/日} \cdot \text{台}}{\text{円/台}} \times = \frac{\text{円/日} \cdot \text{台}}{\text{円/日} \cdot \text{台}}$	19
			小計	
機械器具損料 (振動レベル計)	日	円	振動レベル計 $3.0 \frac{\text{台/日} \cdot \text{台}}{\text{円/台}} \times = \frac{\text{円/日} \cdot \text{台}}{\text{円/日} \cdot \text{台}}$	20
			小計	
旅費交通費	式	円	直接人件費×1.49% $\text{円} \times 1.49\% = \text{円}$	21
諸経費	式	円	直接業務費 $\text{円} \times 91.2\% = \text{円}$ ※業務価格が10,000円単位となるように端数調整	22
報告書作成	業務	円	技師 (A) $2.0 \frac{\text{人/業務}}{\text{円/人}} \times = \frac{\text{円/業務}}{\text{円/業務}}$ 技師 (B) $2.5 \frac{\text{人/業務}}{\text{円/人}} \times = \frac{\text{円/業務}}{\text{円/業務}}$ 技師 (C) $2.5 \frac{\text{人/業務}}{\text{円/人}} \times = \frac{\text{円/業務}}{\text{円/業務}}$ 小計	23
その他原価	式	円	直接人件費× $\alpha / (1-\alpha)$ $\text{円} \times = 0 \text{円}$ ※ α : その他原価の割合 (=35%)	24
一般管理費等	式	円	業務原価× $\beta / (1-\beta)$ $\text{円} \times = 0 \text{円}$ ※ β : 一般管理費等の割合 (=35%) ※業務価格が10,000円単位となるように端数調整	25